

中小企業・小規模事業者施策の概要

令和 2 年 2 月
中 小 企 業 課
([TEL:092-482-5449](tel:092-482-5449))

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

令和2年度予算案額 **12.0億円**（10.1億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けており、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓や生産性向上に向けた取組を通じ、「生産性革命」を実現するとともに、足下で喫緊の課題となっている事業承継、働き方改革・人材不足などへの対応を図ることが必要です。
- そのため、小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援します。

成果目標

- 地方公共団体による小規模事業者持続化補助金等により支援した事業者の売上・利益増加を目指します。また、地域の黒字事業者割合の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地方公共団体による小規模事業者持続化補助金等の支援

ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、地方公共団体が、小規模事業者の経営計画作成や販路開拓等を支援する場合に、国がその支援施策の実行に係る経費の一部を補助します。

地方公共団体による小規模事業者支援のイメージ



- 小規模事業者が商工会等から助言を受けながら経営計画を作成し、経営計画に基づいた販路開拓の取組を行う支援施策を実施
- 経営・マーケティングの専門家を小規模事業者に派遣し、経営計画の実効性・生産性等の向上支援施策を実施
- 地域の小規模事業者のマーケティング能力を高めるため、展示会等への出展に至るまでのプロセスを一気通貫で学べる研修を実施
- 小規模事業者が、災害リスク等も含め、外的変化に強い経営構造・ビジネスモデルを描けるように、BCPの作成支援等を実施

中小企業・小規模事業者の生産性向上支援体制強化事業

中小企業庁経営支援課
03-3501-1763

令和元年度補正予算案額 10.0億円

事業の内容

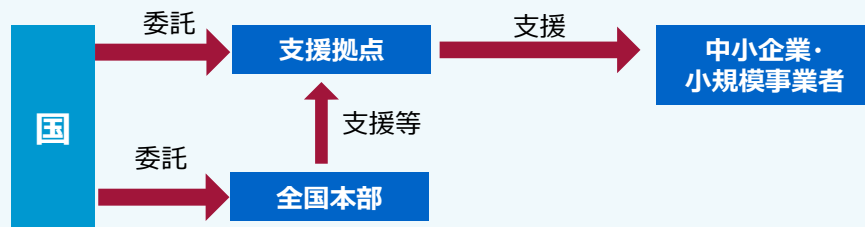
事業目的・概要

- 令和2年4月の中小企業への時間外労働の上限規制の適用開始が迫る中、より一層、業務効率化等を迫られている中小企業・小規模事業者の生産性向上や人手不足等の経営課題解決を促進し、働き方改革の対応に向けた支援を実施する必要があります。
- そのため、中小企業が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に設置されている「よろず支援拠点」の体制強化を図ります。

成果目標

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上に関する課題解決を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

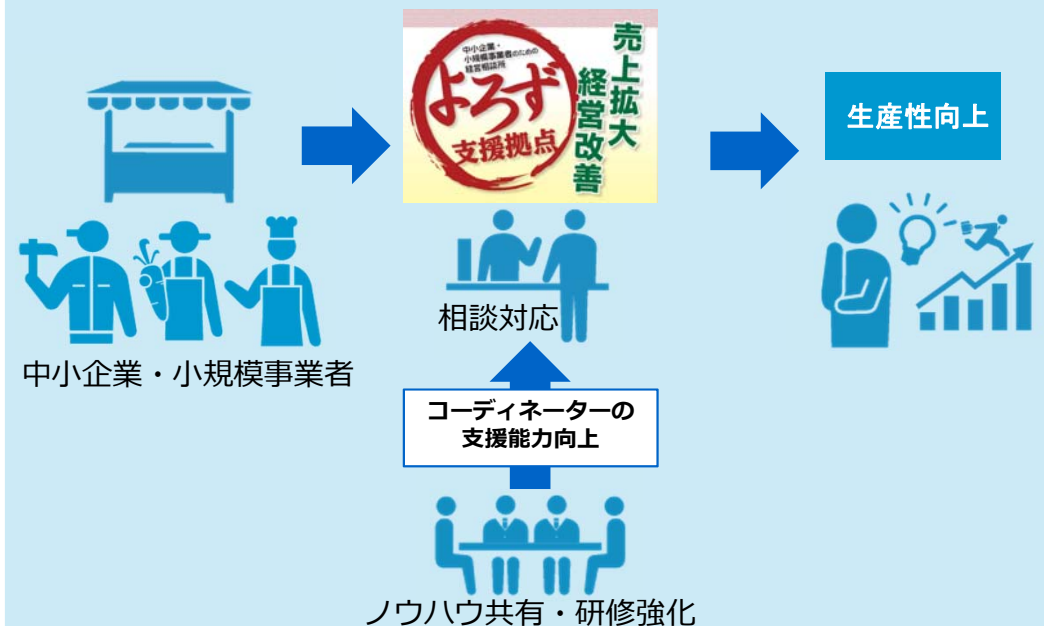


事業イメージ

よろず支援拠点事業

よろず支援拠点において、中小企業・小規模事業者の生産性向上等の経営課題に集中的に対応するため、以下の体制強化を行います。

- ①働き方改革対応に向けた集中支援のため、人手不足対応アドバイザー等を増員し、支援に必要な体制を構築します。
- ②特に生産性が低い業種やものづくり企業への支援を行うため、これらの業態への支援ノウハウを有する専門家人材を確保し、生産性向上に資する支援ノウハウの向上を図ります。
- ③各拠点に配置されているコーディネーターの支援能力を向上させるため、全国規模で特定分野における継続的な研修や事例検討等の場の設置を通じたスキルアップ研修やテーマ別研修を重点的に開催し、相談事業者の状況に応じ、県域を越えた支援を可能とする体制を構築することで、集中支援を可能とする体制の強化に取り組みます。



中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

令和2年度予算案額42.4億円（47.8億円）

(1)(3)中小企業庁経営支援課
03-3501-1763
(2)地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645
(4)中小企業庁金融課
03-3501-2876

事業の内容

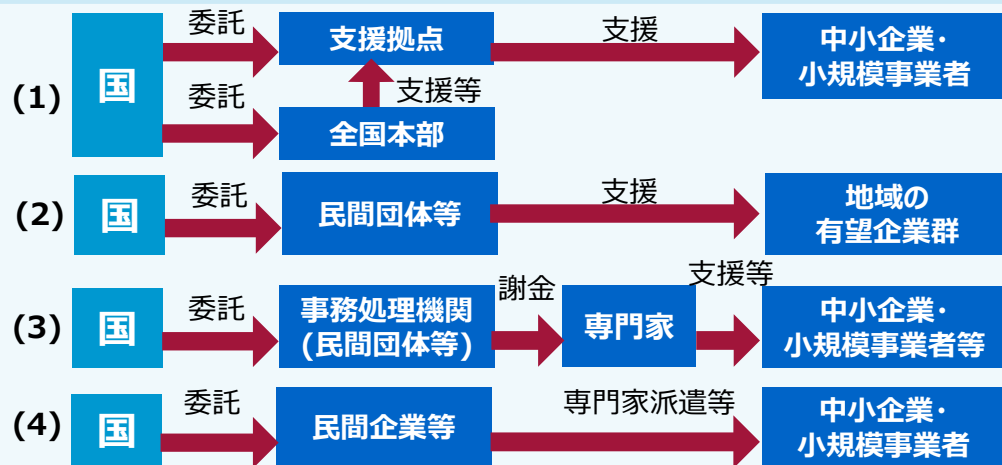
事業目的・概要

- 中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置します。
- 全国各地の有望企業群が取り組むグローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等の経営課題に関するワンストップ相談窓口として、「グローバル・ネットワーク協議会（GNCJ）」を設置します。
- 特に高度・専門的な課題には、それに応じた専門家を派遣します。
- 担保・保証に拠らない融資を一層促進するため、融資の際に一定の要件を満たす場合には経営者の個人保証を求めないことや、個人保証債務の整理時の対応等を定めた「経営者保証に関するガイドライン」の周知・普及を行います。

成果目標

- (1、2)中小企業・小規模事業者等の経営相談に対し、よろず支援拠点及びGNCJから提案された解決策を実行して成果があった事業者の割合が、それぞれ全体の65%になること（単年度目標）
- (3)中小企業・小規模事業者等の経営相談に対し解決の対策が立てられた割合が80%になること（単年度目標）。
- (4)個人保証に依存してきた融資慣行を改善し、中小企業の思い切った事業展開や、早期の事業再生、事業清算への着手、円滑な事業承継等を促進すること。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) よろず支援拠点事業

- よろず支援拠点では、
 - ①売上拡大のための解決策の提案
(新商品のアイデア、パッケージなどの新デザイン、インターネット販売立ち上げ等)
 - ②経営改善策を提案し、行動に移すための連携チームの編成・派遣
 - ③どこに相談すべきかわからない事業者に対する的確な支援機関等の紹介を実施します。
- 各よろず支援拠点に経営コンサルティング、ITやデザイン、知的財産などの専門家を10～20名配置。
- 人手不足やIT活用等、中小企業・小規模事業者の経営課題に対して特に対応が必要な分野の体制強化を図ります。

(2) グローバル・ネットワーク協議会

- グローバル・ネットワーク協議会では、地域未来牽引企業、地域未来投資促進法の承認地域経済牽引事業者、地域企業イノベーション支援事業の支援対象企業等に対して、グローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等の経営課題の整理・解決策の提案等を実施します。

(3) 専門家派遣事業

- よろず支援拠点・地域プラットフォーム（地域PF）・GNCJが、個々の中小企業・小規模事業者等の経営課題に応じた専門家を派遣します。
※地域PF：商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関が中小企業支援を目的に連携。H25年度から設置。

(4) 経営者保証ガイドライン周知・普及事業

- 担保・保証に拠らない融資を一層促進するため、①「経営者保証に関するガイドライン」の内容に関する相談対応、②ガイドラインに基づき、経営者保証を提供せずに資金調達を希望する事業者や、個人保証債務の整理を希望する事業者に対する専門家派遣、③周知・普及のための広報活動、④ガイドライン活用状況の実態調査などを実施します。

(参考) よろず支援拠点について

- 中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し、一步踏み込んだ専門的な助言を行うため、平成26年6月から各都道府県に設置しているワンストップ相談窓口。
- 各拠点には、様々な経営課題に対応する専門家を配置しており、何度でも無料で相談可能。
- 県内の各支援機関とのネットワークに期待。

	実施機関	チーフコーディネーター
福岡県	(公財)福岡県中小企業振興センター TEL: 092-622-7809	 佐野 賢一郎
佐賀県	(公財)佐賀県地域産業支援センター TEL: 0952-34-4433	今釜 秀敏 
長崎県	長崎県商工会連合会 TEL: 095-828-1462	 團野 龍一
熊本県	(公財)くまもと産業支援財団 TEL: 096-286-3355	鹿子木 康 
大分県	(公財)大分県産業創造機構 TEL: 097-537-2837	 関谷 忠
宮崎県	(公財)宮崎県産業振興機構 TEL: 0985-74-0786	川野 圭介 
鹿児島県	(公財)かごしま産業支援センター TEL: 099-219-3740	 森友 伸和

お問い合わせ

九州経済産業局 産業部 中小企業課

〒812-8546

福岡市博多区博多駅東2-11-1

福岡合同庁舎 本館7階

TEL : 092-482-5449

FAX : 092-482-5393

ご清聴ありがとうございました